

特定医療費（指定難病）助成制度 指定医の申請手続きについて

平成26年5月30日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が公布され、平成27年1月1日から特定医療費（指定難病）助成制度が実施されています。

特定医療費（指定難病）の支給認定申請に必要な臨床調査個人票（診断書。以下「臨個票」といいます。）を作成する医師は、都道府県知事又は政令指定都市の市長（以下「市長等」といいます。）から指定を受ける必要があります。

また、指定医には、新規申請及び更新申請に必要な臨個票を作成することができる「**難病指定医**」と、更新申請に必要な臨個票のみを作成することができる「**協力難病指定医**」の2種類があります。

【申請手続】

- (1) 指定医指定申請書兼経歴書
- (2) 医師免許証の写し
- (3) 難病指定医の申請：専門医の資格を証明する書面（写し）
又は難病指定医の研修を修了したことを証する書面（写し）
協力難病指定医の申請：協力難病指定医の研修を修了したことを証する書面（写し）

【提出先】

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市健康福祉局医療保険部 国民年金・福祉医療課難病医療担当

【問合せ先】

川崎市特定医療コールセンター
TEL：044-200-1979（平日9：00～17：00）
※通常の通話料がかかります。

1 指定医の条件

区分	難病指定医	協力難病指定医
内容	新規申請・更新申請 に必要な臨個票を作成することができます。	更新申請 に必要な臨個票を作成することができます。
申請要件	○診断又は治療に5年以上（医師法（昭和23年法律第201号）に規定する臨床研修を受けている期間を含みます。）従事した経験を有すること。	
	○次の(1)(2)いずれかに該当する者 (1)専門医の認定機関(学会)が認定する専門医の資格を有すること。 (3～4ページ参照) (2)市長等が行う研修又は難病指定医オンライン研修(申請年度から1年度以内に行われたものに限り)を修了していること。 ○臨個票を作成するのに必要な知識と技能を有すること。	○市長等が行う研修又は協力難病指定医オンライン研修（申請年度から1年度以内に行われたものに限り)を修了していること。 ○臨個票（支給認定を受けたことのある指定難病の患者の当該支給認定に係る指定難病のものに限り)を作成するのに必要な知識と技能を有すること。

専門医の資格を有する難病指定医以外の指定医は、5年ごとに、指定医の区分に応じて市長等が行う研修又はオンライン研修を受けなければなりません。

2 留意事項

- 「指定医」と「指定医療機関」の指定はそれぞれ別に行います。したがって、「指定医」が行った治療等であっても「指定医療機関」で行われたものでなければ医療費助成の対象にはなりません。
- 申請先は、主として指定難病の診断を行う医療機関が所在する政令指定都市等です（政令指定都市等により申請方法が異なりますので、所管の政令指定都市等にお問合せください。）。
- 審査後、指定医として指定する場合は、川崎市から申請者宛てに指定通知を送付します。
- 指定を行った指定医を川崎市が公示します（川崎市公式ウェブサイトに掲載します。）。
- 指定内容に変更があったときは、変更のあった事項及びその年月日を川崎市に届け出る必要があります。

厚生労働大臣が定める認定機関が認定する専門医の資格

認定機関	専門医の資格
日本内科学会	総合内科専門医
日本小児科学会	小児科専門医
日本皮膚科学会	皮膚科専門医
日本精神神経学会	精神科専門医
日本外科学会	外科専門医
日本整形外科学会	整形外科専門医
日本産科婦人科学会	産婦人科専門医
日本眼科学会	眼科専門医
日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医
日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医
日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医
日本医学放射線学会	放射線科専門医
日本麻酔科学会	麻酔科専門医
日本病理学会	病理専門医
日本臨床検査医学会	臨床検査専門医
日本救急医学会	救急科専門医
日本形成外科学会	形成外科専門医
日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医
日本消化器病学会	消化器病専門医
日本循環器学会	循環器専門医
日本呼吸器学会	呼吸器専門医
日本血液学会	血液専門医
日本内分泌学会	内分泌代謝科(内科・小児科・産婦人科)専門医
日本糖尿病学会	糖尿病専門医
日本腎臓学会	腎臓専門医
日本肝臓学会	肝臓専門医
日本アレルギー学会	アレルギー専門医
日本感染症学会	感染症専門医
日本老年医学会	老年病専門医
日本神経学会	神経内科専門医
日本消化器外科学会	消化器外科専門医
日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医
日本呼吸器外科学会	
日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医
日本心臓血管外科学会	
日本血管外科学会	
日本小児外科学会	小児外科専門医
日本リウマチ学会	リウマチ専門医
日本小児循環器学会	小児循環器専門医
日本小児神経学会	小児神経専門医
日本小児血液・がん学会	小児血液・がん専門医
日本周産期・新生児医学会	周産期(新生児)専門医
	周産期(母体・胎児)専門医
日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
日本生殖医学会	生殖医療専門医
日本頭頸部外科学会	頭頸部がん専門医
日本放射線腫瘍学会	
日本医学放射線学会	放射線治療専門医
日本医学放射線学会	放射線診断専門医
日本手外科学会	手外科専門医
日本脊髄外科学会	脊椎脊髄外科専門医
日本脊椎脊髄病学会	
日本集中治療医学会	集中治療専門医
日本消化器内視鏡学会	消化器内視鏡専門医

認定機関	専門医の資格
日本専門医機構	総合内科専門医
	小児科専門医
	皮膚科専門医
	精神科専門医
	外科専門医
	整形外科専門医
	産婦人科専門医
	眼科専門医
	耳鼻咽喉科専門医
	泌尿器科専門医
	脳神経外科専門医
	放射線科専門医
	麻酔科専門医
	病理専門医
	臨床検査専門医
	救急科専門医
	形成外科専門医
	リハビリテーション科専門医
	消化器病専門医
	循環器専門医
	呼吸器専門医
	血液専門医
	内分泌代謝科(内科・小児科・産婦人科)専門医
	糖尿病専門医
	腎臓専門医
	肝臓専門医
	アレルギー専門医
	感染症専門医
	老年病専門医
	神経内科専門医
	消化器外科専門医
	呼吸器外科専門医
	心臓血管外科専門医
	小児外科専門医
	リウマチ専門医
	小児循環器専門医
	小児神経専門医
	小児血液・がん専門医
	周産期専門医
	婦人科腫瘍専門医
生殖医療専門医	
頭頸部がん専門医	
放射線治療専門医	
放射線診断専門医	
手外科専門医	
脊椎脊髄外科専門医	
集中治療専門医	
消化器内視鏡専門医	